

令和8年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動

期 間 9月21日(月)～9月30日(水)

9月30日(水)は「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」

運動の重点

- ＜歩行者＞ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ＜自動車＞ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ＜自転車＞ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



令和7年度交通安全ポスターコンクール

七尾市立中島小学校5年（入賞当時）

小学校高学年の部

しまだ あやせ
島田 彩生さんの作品

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

<歩行者>歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

それいいね 夜道にきらり 反射材

【ドライバーの皆さん】

- 生活道路等でスピードを落として、急な飛び出しに注意しましょう。
- 特に横断歩道では歩行者を優先しましょう。
- 歩行者優先の気持ちを持って「思いやり・ゆずり合い」運転を励行しましょう。

【歩行者の皆さん】

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 夕暮れ・夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。



<自動車>夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

黄昏に 一番星の 前照灯

- 夕暮れ時には、早めにライトをつけましょう。
また、対向車や先行車がない場合はハイビームを適切に使用しましょう。
- 社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。
※自転車の飲酒運転も厳禁です。
- 「ながらスマホ」、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)や暴走行為は絶対にやめましょう
- 全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。



<自転車>自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

ヘルメット 命のお守り 忘れずに

- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 自転車は「車のなかま」です。交通ルールを守って、安全運転しましょう。
- 「ながらスマホ」、信号無視等の危険な運転及び飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用者は、交通ルールを理解し遵守しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



生活道路の法定速度
引き下げについて(警察庁)



飲酒運転根絶宣言店等
登録制度について(石川県)



自転車ポータルサイト
(警察庁)



石川県自転車条例について
(石川県)



特定小型原動機付自転車
に関する交通ルール等について
(警察庁)

石川県交通事故相談【総合窓口(076)225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)